

1. 保育所等入所（保育の実施）事業	所管係	保育幼稚園係
--------------------	-----	--------

（ア） 就学前児童数

（各年度4月1日現在）

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0 歳	518 人	538 人	507 人	487 人
1 歳	603	545	575	543
2 歳	618	619	571	596
3 歳	691	626	647	581
4 歳	673	697	643	668
5 歳	747	675	705	647
計	3,850	3,700	3,648	3,522

（イ） 施設数・定数及び児童数

（各年度4月1日現在）

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設数	公 立 園 8	公 立 園 8	公 立 園 8	公 立 園 8
	私 立 9	私 立 9	私 立 9	私 立 9
	計 17	計 17	計 17	計 17
利用定員	公 立 人 745	公 立 人 735	公 立 人 735	公 立 人 735
	私 立 1,706	私 立 1,706	私 立 1,776	私 立 1,776
	計 ㉑ 2,451	計 ㉑ 2,441	計 ㉑ 2,511	計 ㉑ 2,511
入 所 児 童 数 ㉒		2,198	2,208	2,152
充 足 率 $\frac{\text{㉒}}{\text{㉑}} \times 100$		89.7 %	90.5 %	85.7 %

(ウ) 年齢別保育実施児童数

(各年度 4 月 1 日現在)

年度 区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計
0 歳	人 21	人 75	人 96	人 26	人 64	人 90	人 20	人 76	人 96	人 25	人 72	人 97
1 歳	73	250	323	65	228	293	80	250	330	64	236	300
2 歳	88	290	378	90	300	390	91	290	381	94	301	395
3 歳	120	350	470	107	322	429	99	328	427	102	327	429
4 歳	105	332	437	123	352	475	111	330	441	109	350	459
5 歳	131	373	504	105	334	439	127	350	477	116	326	442
計	538	1,670	2,208	516	1,600	2,116	528	1,624	2,152	510	1,612	2,122

(エ) 総事業費・市徴収金

(各年度決算による)

年度 区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	公立	円	公立	円	公立	円	公立	円
総事業費	公立	1,010,966,056	公立	1,066,308,999	公立	1,038,342,685	公立	1,111,139,952
	私立	2,122,367,183	私立	1,925,393,538	私立	2,022,623,016	私立	2,107,145,430
	計	3,133,333,239	計	2,991,702,537	計	3,060,965,701	計	3,218,285,382
市徴収金調定額	公立	39,667,220	公立	43,398,710	公立	41,507,150	公立	22,219,660
	私立	116,336,850	私立	138,066,260	私立	143,114,850	私立	72,841,500
	計	156,004,070	計	181,464,970	計	184,622,000	計	95,061,160

○ 保育所等入所に係る財源負担割合

保護者負担（市基準による徴収金）
 （運営費－国基準による徴収金）の額の 国 1/2・府 1/4・市 1/4
 国基準徴収金と市基準徴収金の差額は市負担

○ 令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化開始

(3～5 歳児及び住民税非課税世帯の 0～2 歳児が対象)

2. 障がい児保育事業	所管係	保 育 政 策 係
-------------	-----	-----------

(各年度実人員は3月末日現在、その他は決算による)

区 分 \ 年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実 人 員	特別児童扶養手当支給対象児童	人 24	人 19	人 19	人 13
	その他の障がい児	172	146	146	159
	計	196	165	165	172
事 業 費		円 122,695,200	円 135,645,200	円 155,598,136	円 136,218,580

- 公立保育所等における重度障がい児については、保育士配置を 1:1、2:1、その他の障がい児については、4:1 としています。また、私立保育所等において障がい児保育事業助成として補助を行い、障がい児のよりよい発達を促進する保育につとめています。
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

3. 民間保育所等運営助成事業	所管係	保 育 政 策 係
-----------------	-----	-----------

(ア) 施設運営費補助

(各年度決算額)

区 分 \ 年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補 助 額		円	円	円	円
		101,404,000	102,385,854	110,739,130	110,521,831

- 施設運営上の自主財源を確保することで、弾力的、効果的な保育を促進することを目的に補助しています。
- 財源負担割合……〔一部府 7/8、3/4〕

(イ) 施設振興補助

(各年度決算額)

区 分 \ 年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補 助 額		円	円	円	円
		5,792,550	45,490,725	5,348,922	3,785,287

- 施設の改修等整備、備品整備、借入金の元利償還等の事業に対して、一定の基準の範囲内で補助しています。
- 財源負担割合……〔府1/2・市1/2（平成30年度より府負担分は府直接補助）〕

4. 家庭児童相談室	所管係	こども支援係
------------	-----	--------

虐待をはじめとする児童の養育等に関する相談を受け、各種関係機関などと協調し、指導・援助を行うことで、児童福祉の充実を図っています。また、平成 30 年度から、家庭児童相談室の機能を核として、通所、在宅支援を中心としたより専門的な相談対応を行う支援拠点（子ども家庭総合支援拠点）の機能を拡充しています。

- 福祉行政報告例（相談種別が複数に該当する場合はおもな相談のみ計上。）に基づく相談対応件数。

（各年度 3 月末日現在）

新規相談対応件数（人）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
養護相談	児童虐待相談	208	207	162
	その他の相談	51	37	35
保健相談		2	5	4
障害相談	肢体不自由相談	0	0	0
	視聴覚障害相談	0	0	0
	言語発達障害等相談	0	0	0
	重症心身障害相談	0	0	0
	知的障害相談	0	0	0
	発達障害相談	2	0	1
非行相談	ぐ犯行為等相談	0	0	6
	触法行為等相談	0	0	0
育成相談	性格行動相談	9	5	4
	不登校相談	7	6	7
	適性相談	1	0	0
	育児・しつけ相談	6	13	8
その他の相談		65	48	135
計		351	321	362

- 家庭相談員……6 人（子ども家庭総合支援拠点常時 6 人体制）
- 財源負担割合……〔市単独事業 一部、国が 1/2 補助〕
- ヤングケアラーコーディネーター……1 人
- 財源負担割合……〔国 1/3・府 1/3・市 1/3〕

5. 未熟児養育医療費助成事業	所管係	こども給付係
-----------------	-----	--------

(年度決算による)

区 分 \ 年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支 給 実 人 員	18人	22人	14人
支 給 延 人 員	38件	49件	40件
支 給 総 額	3,811,593円	4,918,525円	4,593,284円

○ 身体の発育が未熟なまま生まれ、入院養育を必要とする未熟児に対して、指定養育医療機関において入院養育に必要な医療の給付を行っています。(平成25年度からの権限移譲事務)

○ 財源負担割合……〔国 1/2・府 1/4・市 1/4〕

6. こども医療費助成事業	所管係	こども給付係
---------------	-----	--------

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対 象 者 数	10,573人	10,465人	10,332人	12,246人
支 給 件 数	90,879件	103,210件	111,610件	140,980件
支 給 額	192,088,805円	217,663,154円	235,686,046円	307,084,799円

○ 京都府では、「京都子育て支援医療助成制度」において、中学校卒業までの児童の医療費について、下表の自己負担上限額を超過した分を助成しています。

財源負担割合……〔府 1/2・市 1/2〕

区分	対象年齢	自己負担上限額
入院	中学校卒業まで	200円(1か月、1医療機関あたり)
通院	小学校卒業まで	200円(1か月、1医療機関あたり)
	中学生	1,500円(1か月あたり)

○ さらに亀岡市では「こども医療費助成事業」として、18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童の医療費に対して、公的医療保険の自己負担額を全額助成しています。

財源負担割合……〔亀岡市独自の拡充(こども医療費助成事業)分は市単独事業〕

7. 助産施設入所措置事業	所管係	母子健康係
---------------	-----	-------

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
措 置 人 員 数	4 人	2 人	3 人	2 人
公 費 負 担 分	1,430,570 円	495,512 円	2,911,026 円	782,163 円

- 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けられない妊産婦を、助産施設に委託して措置しています。
- 財源負担割合……〔国 2/4・府 1/4・市 1/4〕

8. 児童手当支給事業	所管係	こども給付係
-------------	-----	--------

区 分 \ 年 度	令和3年度 (令和3年2月～令和4年1月)	令和4年度 (令和4年2月～令和5年1月)	令和5年度 (令和5年2月～令和6年1月)
受 給 世 帯	5,759 世帯	5,521 世帯	5,430 世帯
児 童 数	9,921 人	9,480 人	9,274 人
支 給 額	1,272,280,000 円	1,240,020,000 円	1,200,630,000 円

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に0歳から中学校卒業前（15歳になった後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に児童手当を支給します。

- 支給額（1人あたり月額）
（平成24年4月から）
0歳～3歳未満・・・・・・・・・・15,000円（一律）
3歳～小学校修了前・・・・・・・・・・10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生・・・・・・・・・・10,000円（一律）
※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上所得上限限度額未満の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。
※児童を養育している方の所得が所得上限限度額以上の場合は、児童手当等は支給されません。

○財源負担割合

区 分		国	府	市
3歳未満	被用者	37/45	4/45	4/45
	非被用者	4/6	1/6	1/6
小学校修了前	被用者（第1子、2子）	4/6	1/6	1/6
	〃 （第3子）	4/6	1/6	1/6
	非被用者（第1子、2子）	4/6	1/6	1/6
	〃 （第3子）	4/6	1/6	1/6
中学生	一律	4/6	1/6	1/6

9. 児童扶養手当支給事業	所管係	こども給付係
---------------	-----	--------

（各年度3月末日現在）

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受 給 権 者 数	728 ^人	733 ^人	713 ^人	697 ^人
児 童 数	1,137	1,157	1,122	1,133

○ ひとり親家庭や父又は母が重度障がいの状態にある家庭等に次の額が支給されます。
（所得等により支給制限があります。）

※ 平成22年8月から制度拡大に伴い、父子家庭にも支給されます。

手当額（月額）

（令和4年4月から）

	全 部 支 給	一 部 支 給
支給対象児童 1 人	43,070円	43,060～10,160円
支給対象児童 2 人	53,240円	53,220～15,250円

（令和5年4月から）

	全 部 支 給	一 部 支 給
支給対象児童 1 人	44,140円	44,130～10,410円
支給対象児童 2 人	54,560円	54,540～15,620円

（令和6年4月から）

	全 部 支 給	一 部 支 給
支給対象児童 1 人	45,500円	45,490～10,740円
支給対象児童 2 人	56,250円	56,230～16,120円

○ 財源負担割合……〔 国 1/3 ・ 市 2/3 〕

10. 簡易児童遊園整備事業	所管係	こども給付係
----------------	-----	--------

(ア) 事業費等

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設 置 数	箇所 1	箇所 4	箇所 1	箇所 2
事 業 費	円 500,000	円 668,000	円 187,000	円 700,000

- 基準額 遊具の新設…… 1 箇所当り500千円を限度
遊具の修繕…… // 200千円を限度
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

(イ) 設置状況

(令和6年4月1日現在)

区分 \ 町名	箇 所 数	区分 \ 町名	箇 所 数
亀 岡 地 区	2 箇所	馬 路	2 箇所
東 別 院	2	旭	3
西 別 院	—	千 歳	1
曾 我 部	2	河 原 林	2
吉 川	—	保 津	1
蕨 田 野	3	東 本 梅	2
本 梅	2	篠	2
畑 野	2	東つつじヶ丘	—
宮 前	5	西つつじヶ丘	2
大 井	2	南つつじヶ丘	—
千 代 川	1	合 計	36

11. 亀岡市子育て支援センター(かめおかっこひろば)

所管係

子どもファースト推進係

地域子育て支援拠点である亀岡市子育て支援センターは、子育て世代への交流の場の提供と交流の促進、子育てや子育て支援等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育てや子育て支援に関する講習等の実施に取り組んでいます。

◎ひろば事業（子どもたちが自由にのびのびと遊べる場）

【かめおかっこひろば、ギャラリーあそびの森～かめまるランド、あおぞらひろば、芝生ひろば】
・子どもたちが自由に、子ども自身の興味や関心に従って自発的に遊べる場です。その中で親子の関わり合い、子ども同士の関わり合いなど人とのふれあいが豊かになるよう援助しています。

◎つどい事業（親同士の交流。学習の場）

【ひよこひろば、ぷくぷくひろば、きらきらひろば、プレぴよひろば、おしゃべりひろばピアポケット、カンガルーひろば、多胎育児家庭交流会、絵本のひろば、子育て講座、世代間交流事業、子育てネットワーク事業など】
・子どもたちの遊びを通して、親同士が気軽に交流し、子育てについて学びあう「場」を提供しています。

【かめおかっこ出前ひろば事業】

・身近な地域で子育て家庭の支援ができるよう地域に出かけて、子育て中の親子が気軽に集える「場」を提供しています。

◎相談事業【おひさま：利用者支援事業】

・子育ての相談には、スタッフが応じます。内容に応じて関係機関と連携しながら対応しています。

◎情報提供事業（子育てに関する情報を提供する場）

・子育てに関する様々な情報を館内の掲示板や資料、SNS などにより提供します。親同士の情報交換の掲示板も設けるなど、自発的な情報交流促進を行っています。

◎子育て支援ネットワーク事業【普通救命講習会、サークル交流会】

・子育て中の親子が地域で孤立することなく、ふれあいと交流の輪を広げ安心して子育てが出来るよう、各地域で子育てサークル・サロンの活動が行われています。これらの活動に対して支援を行い、地域のネットワークづくりを行っています。

令和5年度実績

開館日数	利用家庭数			計	新規利用登録者数
		子ども	大人		
308日	6,762件	8,047人	7,577人	15,624人	605人

12. 亀岡市ファミリー・サポート・センター	所管係	子どもファースト推進係
------------------------	-----	-------------

目 的	育児の援助を行うことを希望する人と、育児の援助を受けることを希望する人を会員としてファミリー・サポート・センターを組織し、育児に関する援助活動を行うことにより、仕事と育児を両立し、安心して子育てができる環境づくりを推進するとともに、児童福祉の向上を図ります。
設 置	亀岡市
実 施 主 体	社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会
事業所所在地	亀岡市余部町樋又61-1 ふれあいプラザ内
相互援助活動 の 設 定 条 件	まかせて会員：亀岡市在住で、当センターが実施する講習会（無料）を受講し、修了した人 おねがい会員：対象児童のいる亀岡市在住又は亀岡市に通勤している人 対象児童：生後3ヵ月から小学校又は義務教育学校6年生まで 利用料金（報酬）：月～金 7：00～20：00 1時間 700円 上記以外の曜日、時間 1時間 800円 祝日・年末年始(12/29-1/3) // センターの開設時間：9：00～17：00 （休館日：木・年末年始、ただし、木曜日が祝日の場合は翌日休館日） (12/29-1/3)

亀岡市ファミリー・サポート・センター相互援助活動集計表

	相互援助活動内訳																相互援助活動累計（件）
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
	預かり及び送り 保育所（園）・こども園・幼稚園の登園前の	帰宅後の預かり 保育所（園）・こども園・幼稚園の迎え及び	預かり 保育所（園）・こども園・幼稚園の帰宅後の	小学校の放課後の預かり	学童保育の迎え及び帰宅後の預かり	学童保育の帰宅後の預かり	子どもの病気時の援助	子どもの習い事等の場合の援助	保育施設・学校等休み時の援助	保育施設等入所前の援助	保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	保護者等の求職活動中の援助	他の子どもが学校行事の場合の援助	保護者等の冠婚葬祭による外出	保護者等の買物等外出の場合の援助	保護者等の病気、急用等の場合の援助	その他
令和 5年度	290	359	1	0	250	1	0	201	27	9	12	0	0	13	14	72	1,249

年度 会員数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	人	人	人	人
おねがい会員	701	699	712	740
まかせて会員	274	289	298	305
両方会員	76	68	60	60
合計	1,051	1,056	1,070	1,105